その他のがん

1. 診断

(1)精密検査(確定診断)

多くの場合、本島内の病院での詳しい検査が必要となりますが、まずは地元の診療所に症状や心配な点などを相談するとよいでしょう。必要な場合は、本島中南部のがん診療連携拠点病院（➔P41）へ紹介することが可能です。

(2)病期や病型分類を決定するための検査

治療の方針を決めるために、病期（ステージ／ stage＝病気の広がり、がんの進行の程度）や病型を決定することが必要です。

各診療所では困難ですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院等で可能です。

2. 治療　※詳細は担当医にお聞きください。

(1)手術

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。

各診療所では困難ですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院等で可能です。

(2)放射線療法(がんに治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療)

がんの種類、病期や病状によっては、放射線療法が必要になります。

本島中南部の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります（➔P45）。

(3)化学療法(抗がん剤、分子標的治療薬など)

手術が成功しても、病期によっては、手術後に化学療法が必要なことがあります（術後補助化学療法）。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

各診療所では困難ですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院等で可能です。